平成２１年（再）第１号
大分市大字羽田256番地
再生債務者　株式会社阿部電気工事
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　大分市中島西３丁目２番26号　大分弁護士ビル３階　弁護士法人平山法律事務所　弁護士　平山　秀生
平成21年６月24日
大分地方裁判所民事第１部

再生手続開始

平成２１年（再）第１１号
札幌市白石区平和通15丁目北１番21号
再生債務者　株式会社宮川建設
代表者代表取締役　宮川　敬浩
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月11日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年10月27日から平成21年11月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再）第１号
富山県砺波市福岡210番地
再生債務者　株式会社斉藤木工所
代表者代表取締役　齊藤　文彦
1　決定年月日時　平成21年６月25日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月31日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年８月31日から平成21年９月14日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（再）第３８号
大阪市中央区高津３丁目６番24号
再生債務者　アカシヤ株式会社
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月30日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年８月31日から平成21年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第３号
兵庫県川西市加茂６丁目120番地１
再生債務者　株式会社交栄
1　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月31日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成21年９月28日から平成21年10月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

再生手続による債権者集会招集

平成２０年（再）第２号
北九州市小倉南区朽網東２丁目27番16号
再生債務者　株式会社大池組
1　期日　平成21年７月30日午後１時30分
2　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成21年６月23日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

決議に付する決定

平成２０年（再）第３２号
岐阜県瑞浪市大湫町621番地の１
再生債務者　株式会社中仙道
1　決議に付する計画案　平成21年６月23日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成21年８月20日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成21年８月13日
平成21年６月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２０年（再）第２９号
愛知県江南市五明町天王12番地
再生債務者　髙比良のぶ子
1　決議に付する計画案　平成21年６月１日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成21年８月10日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成21年８月３日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成21年７月27日
平成21年６月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成１７年（再）第２号
石川県鳳珠郡穴水町字大町ろの30番地１
再生債務者　角　　邦人
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成21年６月25日　金沢地方裁判所輪島支部

再生手続終結中更正

平成１７年（再）第４号
北九州市小倉南区湯川新町１丁目14番62号
再生債務者　田中　　徹
1　主文　当裁判所が平成21年６月11日になした再生手続終結決定中、再生債務者の住所につき「北九州市小倉北区上富野３丁目１番29―302号、開始決定時の住所北九州市小倉北区霧ケ丘２丁目９番10号」とあるのを「北九州市小倉南区湯川新町１丁目14番62号」と更正する。
2　決定年月日　平成21年６月25日
福岡地方裁判所小倉支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第４号
愛媛県南宇和郡愛南町御荘和口272番地
再生債務者　安延　　建
1　決定年月日時　平成21年６月26日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月24日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月31日から平成21年８月７日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２１年（再イ）第６７号
兵庫県西宮市津門宝津町11番２―501号
再生債務者　八尾優貴子
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月21日から平成21年８月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第７０号
兵庫県尼崎市武庫の里１丁目１番36―207号
再生債務者　徳常　英剛
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月21日から平成21年８月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第７１号
兵庫県西宮市津門仁辺町３番４号　三協立山アルミ西宮寮
再生債務者　須加野充男
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月21日から平成21年８月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第７５号
兵庫県西宮市今津巽町７番４―802号
再生債務者　勝木　幹二
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月14日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月21日から平成21年８月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第４２号
栃木県宇都宮市氷室町1031番地28
再生債務者　鈴木　慎吾
1　決定年月日時　平成21年６月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月29日から平成21年８月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２１年（再ロ）第１１号
兵庫県西宮市浜甲子園４丁目１番24―1017号
再生債務者　山下　廣司
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成21年７月22日から平成21年８月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部